

豊後大野市

子育て世帯・ヤングケアラー等

訪問支援事業

家事・育児を支援する
ヘルパーを派遣します

家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て世帯や妊産婦・ヤングケアラー等の方々のご家庭をヘルパーが訪問して、家事・育児を支援します。

一人で悩まずに、まずは一度、ご相談ください。



支援対象

豊後大野市に居住する妊婦さんまたは高校生年代までのこどもがいる家庭のうち下記に該当する方。

- ・家事育児などに対して不安や負担を抱える、子育て家庭の保護者（多胎児家庭を含む）
- ・支援が必要な妊産婦
- ・ヤングケアラー など

※高校生年代：18歳に達した日以後最初の3月31日まで

支援内容

- (1) 食事支援
 - ・食事の準備、片付け
 - ・掃除、洗濯
 - ・生活必需品の購入
 - ・産前産後のお世話 など
- (2) 育児支援
 - ・育児のサポート
 - ・保育所等の送迎支援（原則徒歩）
 - ・子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談、助言
 - ・地域の母子保健や子育て支援等の情報提供 など

ヘルパー派遣のルール

- ・原則3ヶ月以内
派遣回数は家庭の状況に応じて市が決定
- ・年末年始(12月29日～1月3日)以外で、原則午前8時30分～午後6時の時間帯のうちヘルパー事務所が対応可能な日
- ・原則週1回、2時間以内

※ヘルパーの派遣については、社会福祉法人等事業所に委託して実施しています。

※ヤングケアラー：

本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていること。

責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

利用者負担額

	1時間あたり
生活保護世帯・市民税非課税世帯	0円
市民税所得割課税額が77,101円未満の世帯	600円
上記以外の世帯	1500円

利用申請先・お問い合わせ先

こども家庭センター



(豊後大野市 子育て支援課 家庭支援係)

QRコードから電子申請ができます→

所在地：豊後大野市三重町市場1200番地
豊後大野市役所1階

電話：0974-22-1072

